

# 労働者採用・雇い入れ対応 労務応援コンサルティング

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説明	顧問プラン			
				Cプラン 3万円	Bプラン 5万円	Aプラン 10万円	Sプラン 15万円
採用労務サポート	労務トラブルを起こす人材を採用しないようにしたい	労務トラブル回避のための採用活動サポート	<p>解雇が許されない以上、採用で選別することは極めて重要です。                      労務トラブルのプロの目から見た履歴書検討、採用面接時のポイント等をお伝えします。必要に応じて面接立ち会いなどのお手伝いも可能です。</p> <p>△：チェックリストのご提供のみ                      ○：人材採用について、個別の総合アドバイス・フォローを行います。                      ◎：面接の立ち会いも行います                      ※採用活動の代行は行いません。</p>	×	△	○	◎
労働者内定サポート	内定手続や、いざというときの内定取消も含めて万全を期したい	内定通知書の作成サポート	弁護士による内定通知書を作成します。優秀な人材を逃さないよう、法的に問題のない採用内定を実現します。	×	○	○	○
		内定取消手続のトータルサポート	万が一、内定後に問題が発覚した場合、企業側の事情が変わった場合など、内定取消をせざるを得ないことがあります。法的には簡単ではありません。こうした内定取消を完全にサポートします。	×	△ 書面作成のみ	○	○
雇用書面フルバック	労働者を雇用する時に必要な書面をフルバックでほしい	雇用契約書・労働条件通知書作成サポート	入社時に不可欠な雇用契約書・労働条件通知書の作成を行います。	×	○	○	○
		身元保証書・誓約書その他書面のカスタマイズ作成	入社時に必要な書面誓約書を企業のニーズに合わせて作成します。	×	○	○	○
試用社員対応サポート	試用期間中の社員への対応、いざというときの採用拒否も見据えてフォローをしてほしい	試用期間社員への面談・ヒアリング	無事労働者が入社した後も、試用期間中に問題が発生することがあります。そうした場合も含めた社員との面談・ヒアリングを弁護士が対応します。	×	×	○	○
		試用期間社員の採用拒否サポート	試用期間の適格性を見極めて、本採用を見合わせる必要があることもあります。本採用拒否は解雇と同じで、非常にハードルが高く、トラブルになりやすいです。このような本採用拒否の手続を弁護士がサポートします。	×	△ 書面作成のみ	○	○
就業規則・協定作成サポート	労働者の雇い入れに合わせた就業規則作成・協定作成をお願いしたい	就業規則・協定トータルサポート	就業規則等の関連規程の作成や三六協定等の労務関係書式を作成します。 →「就業規則のチェック・作成トータルサポート」	×	×	○	◎
入社トラブルサポート	採用内定・本採用拒否等について労働者から請求された場合にすぐに対応してほしい	従業員本人に対する対応	<p>労働者から請求を起こされた場合等に、弁護士が代理人として対応を行います。                      いずれも顧問契約前提のサービスで、基本的には別途料金が発生します。</p> <p>△：割引なし                      ○：割引あり                      ◎：原則無料対応</p>	△	△	○	◎
		労働基準監督署への対応		△	△	○	◎
		労働組合・ユニオンへの対応		△	△	○	◎
		労働者弁護士への対応		△	△	○	◎
		労働審判対応		△	△	○	○
		訴訟（仮処分）への対応		△	△	○	○